質の高い大学教育推進プログラム

(新規) 平成20年度予算額 86億円 資料2

経済財政改革の基本方針2007(19.6.19閣議決定)

- ○教育の質の保証
 - ・ 大学が行う卒業認定厳格化、外部評価の推進、ボランティア活動体験の導入などカリキュラム改革等を強力に支援するための措置を 平成20年度から講ずる
 - ・ 研究と教育の両面における競争的資金を拡充するとともに、間接経費を充実する

現状・課題

- 学部等の教育力向上や教育の質の向上を保証 するための基準を明確化(大学設置基準等改正)
- 学位授与・カリキュラム・入学者受入のポリシー の明確化とPDCAサイクルの確立が重要
- <u>多様な履修歴を持つ学生に対し、きめ細かい</u> 大学教育が必要
- 教育設備の更新など、教育研究環境の抜本的 改善が必要

GP事業の成果

- 各大学の多様な機能や社会的ニーズに対応、 大学改革・教育改革の進展に大きく貢献
- 教育成果の積極的な情報発信により、各大学の 大学改革に向けた意識改革を促進
- ・我が国の大学教育に役立つ
- し9割以上の学長が回答
- ・高等教育システム全体に良い影響

<u>事業目的</u>

- 人材養成目的の明確化やFDの実施義務化など、<u>制度改正への</u> 積極的な対応
- ポリシーの明確化とPDCAサイクル確立による組織的な運用など 教育の質向上への取組強化

事業内容

○教育の質向上への取組や政策課題対応型の優れた取組を重点的 に支援

(教養教育,FD·SD,高大連携等の優れた取組や特定政策課題(地域貢献等)を支援)

- ○学科単位の取組を含めた多様な優れた取組を支援するとともに、従来 の特色GP・現代GPの選定取組を継続的に支援
 - (新規公募125件程度、短期大学、高等専門学校を含めたきめ細やかな支援)
- ○意欲的なチャレンジを積極的に評価

(実績については「実現可能性の観点」から評価)

- 〇教育設備の整備による教育環境の充実
 - (教育設備の積極的な整備と補助金逓減化)

教育の質を保証するための基準を明確にした大学設置基準等の改正、ポリシーの明確化とPDCAサイクルの確立への 積極的な対応を促し、「高等教育の質の向上」に向けた様々な優れた取組を積極的に支援

事業評価•公表普及

- 〇申請時に当該取組の目指すべき目的・成果等について、具体的な目標値等を設定
- 〇選定取組については、ホームページでの公開等により、広く社会に情報提供することを義務化
- ○優れた取組の成果を各種評価や設置基準の見直しに活用するなど、「計画・実践・評価」という財政支援のサイクルを確立